

- 発掘体験の実施及び屋内体験の企画・運営において、日程に記載している午前 10 時から午後 3 時（最終受付：午後 2 時半）とは、プログラムの実施時間であるから、準備や後始末に必要な時間についても考慮すること。
- イベント時の工作体験の運営について、(ア)の内容に記載の「消耗品は受注者が事前に用意するものとする。」について、その後に記載の(E)に例示する消耗品など除外となるものがあるので注意すること。
- 設計書において、体験プログラムの広報の項目は、デザイン、印刷など個別の明細の記入が可能であれば記載すること。また、媒体ごとの明細の記載が可能であれば追加して記載すること。
- 設計書において、1～3に該当しない経費は諸経費に計上するか、項目を追加して記載すること。
- スケジュール表において、振替休日等の（国民の）祝日ではない日についても「祝」の表記をしているので注意すること。